

議会運営委員会会議録

平成24年12月21日(金)

(開会) 9:30

(閉会) 9:35

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
議案第135号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
議員提出議案第20号 拉致問題の早期解決を求める意見書
議員提出議案第21号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

市長

本日、提案させていただきます議案第135号についてご説明いたします。

議案第135号につきましては、平成25年3月31日付けをもって任期満了となります人権擁護委員として、飯塚市阿恵364番地1 柴田和美氏 を、引き続き、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第135号につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する 各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会議務局次長

議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の 拉致問題の早期解決を求める意見書については、共産党が反対ということでした。

次に、知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書については市民クラブが、会派内調整がつかずということでした。以上で賛否の報告を終わります。

委員長

意見書案に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて おはかりいたします。

「議員提出議案第20号 拉致問題の早期解決を求める意見書」については、明石委員が提出者となり、宮嶋委員を除く、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第21号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書」については、先の委員会でもお伝えしましたが、請願の採択による意見書案の提出でありますので、請願の紹介議員である八兄雄二議員、守光博正議員が提出者となり、請願に賛成した厚生委員会委員の田中裕二議員、石川正秀議員、江口 徹議員、佐藤清和議員、藤浦誠一議員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。